

東綾瀬中学校の生活

〔 登 校 時 〕

- ・交通規則をしっかりと守り、事故に充分注意して登校する。自転車通学は禁止。

〔 服 装 〕

○次の 1、2 の服装を各自の判断で着用する

1 学校指定の標準型ブレザーを着用。本校指定のボタン（校章入り）を付ける。白の長袖または半袖レギュラーカラーのワイシャツに指定のネクタイもしくはリボンを付ける。
※儀式的行事（入学式・卒業式・始業式・終業式・修了式）や校外での活動においては原則上記 1 の服装で参加する。

2 白の長袖又は半袖レギュラーカラーのワイシャツのみ着用。ネクタイやリボンを付けなくてもよい。

《ワイシャツの着用について》

- ・上記 1 着用中は、ワイシャツの第 1 ボタンは留める。
- ・上記 2 着用中は、ワイシャツの第 1 ボタンははずしてよいが、それ以外のボタンはとめる。

《ベスト（学校指定）の着用について》

- ・上記 1、2 いずれの服装の場合もベストを着用してよい。

《セーターの着用について》

- ・上記 1 の服装の場合、セーターを着用してもよい（セーター着用時はブレザーを脱いで活動しても良い）。

《ズボンの着用について》

- ・ベルトは黒を使用する（細いものや装飾の施されたものは不可）。
- ・ズボンは故意に幅を広げたり、すぼめたりしない。
- ・故意に短いものや長いものを使用しない。

《スカートの着用について》

- ・ひざが隠れる長さのものとする。故意に長くしたり、折り込んだり裾上げなど短くしたりしない。

〔 身 な り 〕

- ・登下校に使用する靴は運動靴とする。保健体育授業時に使用できるものとする。革靴やデッキシューズなど運動に適さない靴は使用しない。また、くるぶしが隠れるような靴は使用しない。
- ・外履き、上履き共に、かかとをつぶさない。記名欄（ペロの裏）にしっかりと記名する。
- ・靴下は、白・黒・紺・灰色のくるぶしが隠れる長さ以上のものとし、ワンポイントまでは可とする。ただし、ライン入りは不可とする。また、スニーカーソックスやルーズソックスは不可とする。
- ・寒い場合、黒いタイツを着用してもよい。
- ・ワイシャツの下には衛生上の理由から必ず下着を着用する。ワイシャツから極端に透けて見える色遣いやデザインは極力避ける。
- ・装飾品は一切身に付けない。
- ・夏場、登下校時に直射日光を避けるためのつばのある帽子を着用してもよい。

～暑い場合は、熱中症対策として紺色、水色、白色の半袖ポロシャツを着用してもよいが、下記のことを守る～

- * ワンポイントは胸と腕の部分のみ可とする。※ラインは不可
- * ボタンダウンやファスナータイプは不可とする。
- * 学校指定品は設けず、希望される各家庭が小売店にて購入する。
- * 暑さ対策のため、ポロシャツの上にブレザー着用は不可とする。

～寒い場合は、通常の服装に加えて、防寒具を使用してよいが、下記のことを守る～

- * スクールセーター、ベストは学校指定のものを着用する。
- * コートは、黒・紺又は灰色のスクールコート、Pコート、ダッフルコートを着用しても良い。ボタンはきちんととめる。
- * マフラーやネックウォーマー及び手袋、耳当ては着用してもよい。
- * 換気のために教室が寒い場合は、膝掛けを使用してよい。

〔 髪 型、眉 毛、ま つ げ 〕 男 女 共 通

- ・整髪料は使用しない。
- ・パーマ、染色、脱色、ドライヤーでの加工、眉剃り等はしない（眉毛を整える程度は許可する）。
- ・前髪は、目にかからないようにする。
- ・流行に左右されるような髪型にしない。
- ・髪の毛が肩についたら、編むか結ぶかまとめるようにする。髪の毛を束ねることに不必要な加工はしない。また、編み込みは禁止する。
- ・髪を止めるゴム・ピンは、黒、紺、茶のものを使用する。
- ・顔に髪がかからないように、ヘアピンでしっかりと留める。リボン等の髪飾りは使用しない。

〔 持 ち 物 〕

- ・教科の授業（定期考査を含む）がある時は学校指定の黒カバンで登校する。
- ※学校から指示がある場合は東中バッグだけでもよい（きんちゃく袋や紙袋・ビニール類は禁止）。また、部活動等で、再登校する場合は東中バッグだけでもよい。
- ・黒カバン・東中バッグ等を変形させたり、シールを貼ったり、装飾品を付けたり、落書きをしない（ただし、目印として小さなキーホルダー程度の物なら一つだけ付けてもよい）。
- ・学校生活に必要なもの《雑誌、CD、飲食物、お金等》は一切持ってこない。特にスマホ・携帯電話の持ち込みは禁止する。
- ・学校で集金等のある時のみ、お金を持ってきてもよい（朝、担当の先生に提出）。
- ・すべての持ち物に記名する（大きくはっきりと）。
- ※落とし物をした場合、又は見つけた場合は、遺失物担当の先生に申し出る。
- ・水筒は年間を通して持って来るようにする（中身は水・お茶類・スポーツドリンク類とする）。
- ・登下校時に腕時計を使用してよいが、校内では自分で管理すること。

〔 欠 席・遅 刻・早 退 等 について 〕

- ① 欠席、遅刻の届けについて
 - ・原則として 8 時 15 分までに必ず保護者がホーム&スクールアプリか電話で連絡する。又は、保護者の文書を友人に託し、担任に連絡する。直接本人による電話や、友達に口頭で頼むようなことは避ける。
- ② 遅刻して登校したとき（8：30以降に登校したとき）
 - ・自分の教室に行く前に必ず職員室に立ち寄り、遅れて登校したことを学年の先生に話し「登校チェックカード」を書いてもらって、教室にいる先生に渡す（電話連絡をした生徒も職員室に行く）。
- ③ 早退について
 - ・急病等でやむをえない場合を除いて、あらかじめ届けを出す。病気等で早退する場合は、養護の先生の指示を受けた後、教科担任に連絡をとってから帰宅する。家についたら保護者

又は本人が、無事帰宅できたことを学校へ連絡をする。

④ 登校後の外出

- ・原則として、登校後の授業内の外出は許可しない（忘れ物を取りに行くことも認めない）。

〔 生活 時間 〕

① 登校時間

- ・ 8時25分までに自分の座席に着席する（8時30分出欠確認）。1日が始まる準備をする。雨の日は玄関が混雑するため、又月曜日は朝礼等があるので早目に登校する。
- ・ 朝礼時は、体育館にて8時30分に出席を確認する。

② 下校時間

- ・ 一斉下校
（5時間授業の日は14時35分、6時間授業の日は15時35分）
- ・ 放課後活動のない者は、清掃活動、委員会活動などの生徒（友達）を待たない。
- ・ 学級活動や部活動などにより下校時間を過ぎて残留する場合は、夏季（4月～10月）18時30分、冬季（11月～3月）18時15分までとする（必ず担当教員の監督の下で残留する）。

〔 礼 儀 〕

- ・ 校内で大人の人と会ったらさわやかにあいさつをする。
- ・ 職員室内の先生に用事がある場合は、扉をノックしてから入り口で「失礼します。〇年〇組の●●です。～先生お願いします」と呼んで用事を済ませる。勝手に職員室内に入らない（カバン等は廊下に置くようにする）。
- （定期考査の前1週間、期末・学年末考査の後1週間は完全に入入りを禁止する）。

〔 公 共 物 〕

- ・ 掲示物、黒板、机、イス等へのいたずら、落書き、シール貼り等はしない。
- ・ その他、公共物（窓ガラス、ほうき、ロッカー等）を大切に扱う。
- ・ 公共物の破損があった場合には速やかに申し出ること。

〔 授 業 前 〕

- ・ チャイムがなる前までに着席し、授業の準備をして静かに待つ（2分前着席）。

〔 授 業 中 〕

- ・ 授業の初めと終わりにしっかりとあいさつをする。
- ・ 授業中は集中し、先生の話をしっかりと聞き、さわいだり、関係のない話をしたりなど授業妨害をしない。
- ・ 原則として、間に1時間でも教室内授業がある場合は、体育着から標準服に着替える。

〔 休 み 時 間 〕

- ・ 遊ぶ時間ではない。休み時間に入る前に、必ず次の授業の準備をする。トイレなど済ませておく。トイレは、自分の学年のフロアーにあるトイレを使用する。
- ・ 他学年のフロアーには行かない。
- ・ 他クラスの教室に入らない。階段、おどり場、トイレなどで集まらない。
- ・ 授業で特別教室を使用するときは、移動してから休み時間に入る。

〔 給 食 〕

- ・ 給食終了のチャイムが鳴るまでは教室から出ない。
- * 4校時終了後、すぐに手を洗いにいき、配膳準備をする。
- * 全員の配膳が終わってから「いただきます」のあいさつをする。
- * おかわり以外は立ち歩かない。
- * 全員で「ごちそうさまでした」のあいさつをする。

〔 昼 休 み 〕

- ・ 13時20分の予鈴で教室に入り、5校時の授業準備をする。
- ・ 体育館は指示がある場合を除いて、立ち入りを禁止する。

〔 清 掃 〕

- ・ 清掃活動は、班員全員で能率的におこなう。清掃終了後は、班長が清掃分担当の先生に報告し、全員そろってあいさつをしてから下校する。

〔 放 課 後 〕

- ・ 学級活動、委員会活動、部活動等で居残りをする場合は、担当の先生の許可を得る。
- ・ 部活動についての詳細は別紙「部活動規約」を参照。

〔 下 校 時 〕

- ・ 授業の道具は、教科担任から指示があったものや家庭学習に必要なものは持ち帰る。東中バッグ（体育着入り）は必ず持ち帰る。
- ・ 寄り道、おしゃべりや飲食等をせず、まっすぐに帰宅する（特に、部活動の帰りはまっすぐに帰宅する）。
- ・ 事件・事故に遭ったら、学校に連絡に来るか、急いで家に帰ってから学校（または警察）に電話をする。特に、変質者被害に遭ったら、近くの大人に助けを求めて、すぐに警察に連絡してもらう。

〔 学校外での生活 〕

- ・ 標準服や体育着を遊びや塾などの校外の活動に使用しない。
- ・ 目立つ、派手で事件に巻き込まれそうな服装をしない。
- ・ 外出するときは、必ず、行き先、帰宅時間、誰と、用件を家の人に必ず伝える。
- ・ 自転車の危険な運転はしない。
- ・ トラブルに巻き込まれる可能性があるため、中学生同士、あるいは一人で繁華街などには行かない（ゲームセンター、カラオケボックスなど）。
- ・ お金の貸し借りは絶対にしない。
- ・ 見知らぬ人（怪しい人）に声をかけられても、相手にせず、近くにいる人に伝える。あるいはすぐに、110番通報、警察に届ける。
- ・ 友達の家泊まりしたりしない。
- ・ 自分で解決できない悩み事や困ったことが起きたら、親や先生など信頼できる大人や相談機関等に相談する。
- ・ 「LINE」、「Twitter」などのSNSのアプリや電子メール等を利用しての、誹謗中傷や「グループ外し」のようないじめはぜったいにしない。
- ・ インターネットの利用に関しては家庭での約束事をしっかり守る。
- ・ 他校生と接触のある場所等では、トラブルのないよう慎重に行動する。

〔 保 健 室 〕

- ・けがや体調不良、相談等で保健室を利用したい場合は、原則休み時間・昼休みに利用すること。
 - ・授業に出ず休養したい場合や、授業中に何かあって保健室へ行く場合は、「保健室利用カード」を教員にもらってから行くこと。必ず該当する授業の教員に申し出て、無断で行くことのないようにする。(休み時間内に用事が済みそうな場合は、カードがなくても利用してよい。)
 - ・保健室での休養は原則1時間までとする。休養は、その後の授業に復帰することを目的とし、回復・改善が見込めない場合には、体調を優先する観点から早退をすすめることがある。
 - ・保健室での処置は当日の応急手当に限る。継続した手当て(湿布の貼り替え等)や投薬・テーピング等の医療行為は出来ないため、必要に応じて受診すること。
- ★ 全体を通して
- ・常に、相手の立場で物事を考え、行動しよう(いじめ、不登校をなくそう)。
 - ・素直な心を忘れずに生活しよう(素直な心は学力も伸ばすことにもつながる)。

～いじめ0宣言～(令和4年度改訂)

- いじめを絶対に許しません。
- 仲間を大切にします。
- 思いやりを持って行動します。

SNS 東中ルール(令和4年度改訂)

- ・利用時間は2時間30分(平日)、3時間(休日)とし、23時まで利用して良い。
- ・フィルタリングをつける等、各家庭でルールを決める。
- ・ネット内での詐欺やウイルス感染などのトラブル等があったら大人に相談する。
- ・使う時間を決める等の工夫をし、使いすぎに注意する。
- ・友達の写真をネットにアップするなど、個人情報を出さない。

ルールを守って安全にSNSを利用しましょう。